

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 1 月 28 日（火曜日）午前 9 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1 号 坂本線 2 災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について

日程第 4 議第 2 号 令和 6 年度下呂市一般会計補正予算（第 12 号）

日程第 5 議第 3 号 令和 6 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 議第 4 号 令和 6 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 3 号）

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	野 村 穰	まちづくり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地域振興部長	大 坪 孝 弘	環 境 部 長	田 口 昇
農 林 部 長	青 木 秀 史	農 林 部 理 事	大 島 愛 彦
建 設 部 長	大 前 栄 樹	金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀
市民保健部長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観光商工部長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午
上下水道部長	今 村 正 直	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 井 健 人

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	書 記	細 江 隆 義
--------	-------	-----	---------

◎開会及び開議の宣告

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しています。

これより令和7年第1回下呂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、教育委員会事務局長は欠席となっております。代わりに学校給食センター所長が出席されていますので、御了承願います。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 下平裕次郎議員、2番 桂川融己議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中島達也議員）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議第1号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第3、議第1号 坂本線2災害復旧工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

議第1号について、提案理由の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（大前栄樹）

おはようございます。

議案書の２ページをお開きください。

議第１号 坂本線２災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

１．工事名、坂本線２災害復旧工事。２．契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札でございます。３．契約金額、変更前が１億１５３万円、変更後が１億６,１６３万６,２００円でございます。４．契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町羽根２６３８番地１、はぎわらｅ株式会社代表取締役 金子博之。令和７年１月２８日提出。

提案理由でございます。坂本線２災害復旧工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５,０００万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

次ページをお願いします。

変更内容説明資料でございます。

１．仕様書番号、建災第１号でございます。２の工事名、３の契約金額につきましては、今ほど申し上げたとおりで、契約金額の増減は６,０１０万６,２００円の増額でございます。

４の変更理由・内容でございますが、本工事を実施するに当たり、査定決定後から契約締結までの間の降雨により、被災したのり面の崩落が進行してしまいました。そのため、のり枠工や鉄筋挿入工などの復旧する面積が増加したことにより、契約金額の増額をして変更契約を締結する必要が生じたためでございます。

今回の変更契約につきましては、災害復旧事業の重要変更事項となるため、国・県との重要変更協議が整いましたので、今回の提案となっております。

説明は以上でございます。御審議をお願いします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第１号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第１号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第1号 坂本線2災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

◎議第2号から議第4号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第4、議第2号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第12号）、日程第5、議第3号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議第4号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）、以上3件を一括議題といたします。

議第2号から議第4号までの3件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま一括上程されました議第2号から議第4号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の新たな総合経済対策を踏まえ、物価高騰に直面している市民や事業者を引き続き支援するために必要な事業の予算及び早期に対応が求められる事務事業に係る予算を計上させていただいております。

物価高騰対策としては、市民生活の支援の中で、冬季に家計の負担が増加する燃料費を対象としたクーポン券の全世帯への配付をはじめ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども園や小・中学校の給食費を3か月分無償化いたします。

事業者支援といたしましては、福祉施設における光熱費高騰への支援や、市内経済の活性化を図るため広告宣伝活動に対する支援の予算を計上しております。

これらの財源につきましては、国の重点支援地方交付金を最大限活用し予算化してまいります。

次に、早期に対応が求められる事務事業といたしまして、令和6年度ふるさと寄附金の当初見込額を9億6,000万円から13億5,000万円に上方修正し、推進に必要な経費を増額計上しております。

また、今後の降雪に備えた除雪や排雪経費の増額や救急自動車1台の購入経費などを計上させていただきます。

さらに、水道事業会計におきましては、水道管路の耐震化を早期に進めるための予算を計上しております。

詳細につきましては、各担当部長が御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、議第2号についての詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

それでは、議第2号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第12号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の4ページを御覧ください。

令和6年度下呂市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,253万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ254億7,608万2,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正によります。

第3条は、地方債の補正で、地方債の追加は、第3表 地方債補正によるものです。令和7年1月28日提出。

7ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正は、繰越明許費の追加でございます。

最上段の給油クーポン事業7,822万5,000円は、国の第1次補正予算により交付される臨時交付金を活用して実施する事業で、クーポンの使用期限を6月末までとすることにより年度内の支払いが完了しないことから繰り越すもので、その下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（非課税世帯3万円給付）1億991万1,000円と、その下の（こども加算2万円給付）760万1,000円は令和6年12月議会の追加補正予算でお認めいただいた事業で、給付対象者を抽出するシステム改修に時間を要し給付開始手続が3月以降になる見込みであることから、繰り越すものでございます。

その下の物価高騰対応重点支援事業（広告宣伝等支援補助金）300万円は、国の第1次補正予算による臨時交付金を活用して実施する事業で、春先の消費喚起に向けた広告宣伝活動に対しても補助するため、補助金申請期限を5月上旬とすることによる年度内の支払いが完了しないことから繰り越すもので、その下の消防本部消防自動車等購入事業3,733万8,000円は、中消防署の救急自動車を新規購入するもので、納車に6か月以上を要することから繰越するものでございます。

8 ページを御覧ください。

第3表 地方債補正は、消防施設整備事業3,020万円の追加で、中消防署の救急自動車購入の財源として緊急防災・減災事業債を充当するための追加となります。

補正内容は事項別明細書にて説明をいたしますので、11ページを御覧ください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金1億2,429万3,000円の増額は、国の第1次補正予算による総合経済対策に基づき、地域の実情に応じた物価高対策を後押しするため交付される臨時交付金でございます。

18款寄附金、1項寄附金、1目寄附金1億9,236万9,000円の増額は、今年度のふるさと寄附金額を上方修正することに伴い、寄附金推進に必要な経費を増額補正する財源として、ふるさと寄附金1億8,107万1,000円の増額と、花火ミュージカル冬公演と金山ふれあいパーク整備のクラウドファンディングによる寄附金1,119万8,000円、企業版ふるさと寄附金10万円を増額するものでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金3,000万円の増額は、今回の補正で財源調整のために財政調整基金から繰入れするものでございます。

続いて、12ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、1目雑入433万円の減額は、今回交付される臨時交付金を受けて実施する園児給食費の無償化により、保護者から徴収する保育所給食代を減額するものでございます。

22款市債、1項市債、7目消防債3,020万円の緊急防災・減災事業債の増額は、中消防署の救急自動車購入によるものでございます。

13ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、最上段のふるさと寄附金推進事業1億8,639万5,000円の増額は、昨年12月中のふるさと寄附金が急増し、寄附金見込額を当初の9億6,000万円から13億5,000万円に上方修正し、寄附金推進に係る必要な経費を増額補正するものでございます。

中段やや下の給油クーポン事業8,028万2,000円の増額は、臨時交付金を活用して実施する事業で、依然として価格が高止まりしている燃料費の負担を軽減するため、ガソリンや灯油などの燃料費の購入に使えるクーポン券を1世帯につき6,000円、市内全世帯へ配付するもので、クーポンに係る交付金のほか、クーポン券の印刷代、郵送料などの事務経費を増額するものでございます。

14ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業175万円の増額と、その下の3目高齢者福祉費、高齢福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業1,868万6,000円の増額は、臨時交付金を活用して実施する事業で、市内の障がい福祉サービス事

業者と高齢福祉サービス事業者の物価高騰に伴う負担軽減を図るため、入所系及び通所系サービスを提供する施設については令和6年4月から令和7年1月までの光熱費に対し価格高騰分の2分の1相当額を支援し、訪問型サービスを提供する事業所については車両1台当たり1万円を支給するものでございます。

同ページ中段の3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費、上段の保育所運営費とその下の保育所公設民営事業は、臨時交付金を活用してこども園等を利用している保護者の経済的負担を軽減するため、令和7年1月から3月までの3か月分の給食費を無償化するものでございます。歳出予算の増減はなく、財源更正として保護者から徴収する保育所給食代を減額し、同額を臨時交付金で増額するものとなっています。

15ページを御覧ください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、物価高騰対応重点支援事業300万円の増額は、臨時交付金を活用して、市内事業者が行う売上げ回復や販路拡大を目的とした広告及び宣伝活動に係るチラシやウェブ広告など販売促進に必要な経費に対し補助率4分の3以内で、1事業者につき上限5万円を補助するものでございます。

その下の2項観光費、2目観光振興費、観光振興団体活動事業助成費314万2,000円の増額は、昨年10月7日から12月末日まで実施した花火ミュージカル冬公演のクラウドファンディングによる寄附金及び企業版ふるさと寄附金を財源として、下呂温泉花火ミュージカル冬公演実行委員会負担金を増額するものでございます。

16ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、市道除雪対策費1,370万1,000円の増額は、12月下旬の降雪や低温により除排雪経費が増加し、今後の降雪等に備え、除排雪凍結防止剤散布作業委託料を増額するものでございます。

その下の4項都市計画費、3目公園費、公園緑地整備事業は、昨年11月4日から12月末日まで実施した金山ふれあいパーク整備のクラウドファンディングによる寄附金を事業費に充当する財源更正となります。

その下の9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、消防本部消防自動車等購入事業3,733万8,000円の増額は、昨年12月10日に発生した事故により中消防署救急自動車1台が廃車となり、新規に購入するための予算を増額するものでございます。

17ページを御覧ください。

中段の10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の要保護準要保護児童就学援助費97万3,000円の減額と、その下の3項中学校費、2目教育振興費の要保護準要保護生徒就学援助費36万4,000円の減額は、当該事業において経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対する学校給食費の全額を学校給食費特別会計に繰り出すものですが、臨時交付金を活用して市内小・中学生の学校給食費を無償化することに伴い、繰出金の一部を減額するものでございます。

18ページを御覧ください。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費、学校給食費負担軽減支援事業2,736万7,000円の増額は、臨時交付金を活用して市内小・中学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため令和7年1月から3月までの3か月分相当の給食費を無償化するもので、無償化分を学校給食費特別会計へ繰り出しするものとなります。

14款予備費は、今回の補正の財源調整のため220万8,000円を増額するものでございます。

19ページを御覧ください。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和6年度末の残高見込額で224億8,119万円となる見込みです。

以上で、令和6年度下呂市一般会計補正予算（第12号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第3号について詳細説明を求めます。

教育委員会学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（今井健人）

補正予算書の20ページを御覧ください。

議第3号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）です。

令和6年度下呂市の学校給食費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。歳入歳出予算の補正の各区分ごとの金額並びに補正後の予算は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和7年1月28日提出。

21ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

歳入で、1款繰入金、1項一般会計繰入金2,603万円は、一般会計から繰り出された金額で、補正後の金額は5,273万5,000円です。

3款諸収入、1項雑入2,603万円の減額は、繰入金の同額を、本来保護者負担とされた金額から減額するもので、補正後の額は1億194万円です。

下段の歳出は、1款学校給食費の財源補正となり、歳入歳出それぞれの総額1億5,530万2,000円に変更はございません。

22ページ以降は事項別明細書です。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

次に、議第4号について詳細説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

それでは、補正予算書25ページを御覧ください。

議第4号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第3号）。

第1条、令和6年度下呂市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度下呂市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用は3万6,000円を増額し、13億8,707万2,000円とする。

第3条、令和6年度下呂市水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億168万5,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金8,196万6,000円及び消費税資本的収支調整額1,971万9,000円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,269万4,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金1億42万9,000円及び消費税資本的収支調整額2,226万5,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的収入は700万円を増額し、4億6,212万2,000円とする。

第1款資本的支出は2,800万9,000円を増額し、5億8,481万6,000円とするものです。

次ページを御覧ください。

第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

報酬は3万6,000円を増額し、21万6,000円とする。令和7年1月28日提出。

詳細は実施計画明細書で説明しますので、36ページを御覧ください。

まず、上段、資本的収入、4項補助金、1目国庫補助金700万円の増額は、上水道施設更新工事において管路耐震化工事をDB方式で発注するための支援業務委託に係る国庫補助金の増額です。

下段です。資本的支出、1項建設改良費、1目改良費、委託料2,800万9,000円の増額は、今説明しました発注支援業務委託費の増額です。

なお、この発注支援業務に係る補正ですが、12月議会、全員協議会で上水道施設更新事業について説明をさせていただいたときは次年度からの実施と説明をしておりましたが、全員協議会后に管路耐震化に係る発注支援業務の国庫補助金が前倒しで内示があったため、今回補正計上し、速やかな実施を目指すものです。

発注支援業務の内容ですが、現地調査、設計一般のほか、事業者選定に必要となる募集要項やプロポーザル関連資料、選定基準等の作成のほか、モニタリング体制の検討や調査設計費、工事費などの概算事業費の算定支援などを予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

これより本3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

高規格救急自動車購入のことについてと、あと、その関連で質問をさせていただきます。

まず、購入に関する3,733万8,000円のうち、市債が3,020万ということで、残りの約700万の資金についてはどこから調達をするのかということをもず1つ。

それから次に、新しい車両が半年以上かかるということなんですけれども、その中で、今の廃車になった車両と同等のものなのか、そうでなければ、それ以外の高規格のいろいろなオプションというか装備がついているのかということが第2点ということ。

それからあと、再発防止策を早急に検討するということでありましたが、どのような策を考えておられるのかということと、それからまた、今実施していることがあれば、この3点、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、1つ目にいただきました財源について答弁をさせていただきます。

今回、今、議員のほうからも御紹介があったとおり、事業費の予算額としては3,733万8,000円でございます。そして、市債が3,020万円、残る713万8,000円につきましては一般財源となります。

ちなみにということでお伝えをさせていただきますと、廃車となりました救急車、これにつきましては車両保険を加入しております。今回、この車両保険は最終的に687万円、保険が受けられるということでお話を聞いておりますので、こちらにつきましては、今回の補正では歳入として見込んでおりませんけれども、3月補正の折に、この歳入については見込ませていただく予定となっております。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

私のほうからは、救急車の仕様、同等なのかという部分と、再発防止に向けた取組ということを説明させていただきます。

まず、救急車ですが、中の高度救命資機材等はほぼ同等なものとなっております。

事故を起こした救急車と違う部分としては、安全装置がついております。今回購入予定の救急車には、車両の標準装備として各種安全機能が装備をされております。メーカーにより少し違いはありますが、車線逸脱警報や衝突回避の支援などの装備は標準でついており、これは令和3年度に購入した小坂分署の救急車にも同様な装備がついております。

続きまして、再発防止に向けた体制の見直しでございますが、事故を受けまして、即実施したこととしましては、市外病院への救急搬送時の帰りの道中において、5分以上の休憩を取るように指示いたしました。時間帯や搬送病院の場所により1回から3回の休憩を取ることとしまして、夜間であれば30分に1回を目安に休憩するように指示しております。

これには、久々野町から川辺町までの国道41号線沿線、それから関金山線のコンビニエンスストアに御協力を依頼したところ、御快諾をいただいております。あとは、道の駅等を利用した休憩を取るということでございます。

次に、部内で再発防止について検討を行いました。

救急車の運転員を極力2名以上の体制とし、交互に出動することで休憩時間を確保するというものでございます。これは、下呂市の救急特性として、昼夜を問わず中・長距離搬送が多いということから、運転員の負担を少しでも軽減し、休憩時間を確保するものでございます。

この見直しは2月から実施いたします。

これを補完する目的で、3月議会定例会において消防職員の定数を4名増員するという条例改正案を上程する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、緊急走行時や通常走行時における下呂市消防本部交通安全規程というようなものを策定を計画しております。

2月17日には下呂警察署から講師をお迎えし、交通安全研修会を実施いたします。職員の交通安全教育にも力を注いでまいります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ありがとうございます。

この間の1月21日でしたかね、市長による特別点検を行って閲覧したというようなところで、やっぱりこういったことが気を引き締めるといいますか、業務に対する責務を感じることで、いいことであつたなということを思っておりました。

その中で、やはり管理職の方々も、要は業務のキャリアだけでなく、職員に対する監督、それから人事とか、それからあとリスク管理等、大変やと思うんですけども、その辺のことをしっかりとさせていただいて、ガバナンスを強化していただきたいなということを思っております。

あと、職員のメンタルという面でもしっかりとケアをしながら、しっかりと業務に、責務をしっかりと果たしていただきたいなということを思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（中島達也議員）

ほかございませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

給油クーポン事業について少し伺いをいたします。

現在、ガソリン価格も185円を超えてきておったり、また灯油価格も大変高騰しております。

少しでも家計の助けになるということで、市民の皆さんは大変喜んでおられますし、ありがたいという言葉をとくさんの方から頂戴しております。

そんな中ではございますけれども、世帯人数が増えれば当然に使用燃料も増えてくると思われます。そういった中において、もう少しその辺を配慮していただいてもいいのではないかなというような言葉を、昨年度8,000円の給付いただいたときにもそういったような声を承っておりますし、そういった声というのは市のほうにも入ってきておるのではないかなと思われるわけなんですけれども、その辺りを踏まえながらですけれども、今回また同一価格で支給されるということになりましたその経緯というか、その辺をもう少し詳しく御説明をいただけると助かるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

加藤議員から御指摘をいただきました、1人当たりでの支援、それから世帯での支援、ここをしっかりと検討をした上で事業を実施するということは大変重要なことだと認識はしております。

そうした中、今回、世帯向けという形で給油クーポンを発行するに至った理由というところを少し御説明させていただきます。

まず、この国の交付金、これは御承知のとおり、昨年11月22日に閣議決定をされ、補正予算が通過をしたというところでございます。こうした中、この国の交付金事業につきましては、基本的考え方というものが示されておまして、一刻も早く世帯のほうへ支援をお届けするというのが1つの肝となっております。こうしたことを念頭に置き、我々としては各種事業について検討を進めたというところがまずございます。

最終的に、個人というか、1人当たりか世帯で支援をするのかというところを検討した際に、複数の要因から総合的に判断したというのが結論ではございますけれども、その複数の要因、幾つかを御紹介させていただきます。

まず1つ目の理由としては、先ほど御紹介をした一刻も早く支援をお届けするということを念頭に置きまして、我々としまして、経験上、ごみシールの配付事業というのは皆さん御存じのとおりかと思えますけれども、これを参考にさせていただきますと、家族で配付シールに差をつけると、枚数に差をつけるということが必要となります。こうした場合、1か月以上の配付の遅れが生じるということがございます。具体的には、配付枚数を個別に分配するとか、封入作業で何度も確認作業をする、こういったことから、そういった遅れが生じます。一刻も早く支援をお届けするという観点から、世帯向けの支援を選択させていただいたというところが1つ目の理由となります。

2つ目の理由としては、行政コストの削減と支援額の確保となります。これはどういうことかと言いますと、今のごみシールの事業を参考にさせていただきますと、券の切離し作業であるとか、世帯別の仕分作業、こういったコストに余分に100万円以上のコストがかかるということが

想定されました。また一方、世帯向けとすることによって、そういった作業が必要がなくなりますので、行政コストを下げられるということで、実質的な世帯への支援額を増やすことができるという判断をさせていただいたところでございます。

そして、3つ目の理由としましては、電気、ガス、灯油等の物価高騰の状況を見ますと、1年の物価高騰の状況、総務省の発表を見ますと、電気の基本料金で14.4%、ガスの基本料金で17.2%、灯油については42.5%の上昇が見られます。家計の支出というものも発表がされておりますので、こちらのほうも確認をさせていただきますと、複数人の世帯で約13万円の家計支出の増になっている。そして、単身者の世帯でも8万6,000円の増加となっているという発表がなされています。こうしたことから、複数世帯と単身者の世帯との間で大きな差を設けるまでの格差はないという判断も総合的にさせていただいたところでです。

こうした理由から、1人当たりでの支援というカウントではなく、世帯当たりでの支援を総合的に判断させていただいた次第でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

一刻も早くということでございます。当然、今が一番寒いときの灯油等が必要なときですので、支給していただくことによって効果が上がってくるということは理解をさせていただいたわけなんですけれども、コストの削減とか言われたんですけれども、これにつきましては、6,000円を1,000円ずつ6枚入れられて、簡易書留で送られると思うんですよね。これは実は、2年ほど前ですか、応援商品券を配られたときは、世帯人数に応じて配付枚数を変えておられます。これは私も前の職業のときにその辺を、市のお手伝いをさせていただいて、2年間ほど行ったわけなんですけれども、1日ぐらい手間は余分にかかるかと思いますが、コスト的には変わらないような気がしてならないわけなんです。

ですし、また当然に、世帯によって人数が増えれば増えるほど倍々と燃料費が増えていくかというものではないと思います。基本的なものは変わらないと思います。これについては、ごみ袋の配付の今市でやっておられるのが、1人世帯55枚、2人になると15枚増えて70枚というような形で増やしていただいておりますので、これが一番ベストな方法ではないかなと思ったりもしております。

ですので、こういった方法もあったりしますので、今回につきましては、先ほど申しましたように、早急に、至急に配付していただくということは大変重要かと思っておりますので、どうかとは申しませんが、今後もまたこういったことが出てくる可能性もあると思っておりますので、ぜひともこういったことを踏まえながら少し準備をしておいていただければ、一刻も早く配付もしていただけるのではないかなと思っておりますので、これはちょっと要望になりま

すけれども、そういった声もあるということを重々承知していただいております、今後対処していただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

ほかございませんか。

〔挙手する者あり〕

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほどの給油クーポンについて、別の角度で質問をさせていただきます。

令和5年12月補正のときは1世帯8,000円ということで、そのときに議員の中から、車を持っていない世帯とか、あとオール電化で燃料費が要らないというような家庭があつて、その家庭はどうされるんですかみたいな、というような内容の質問がございました。それにもかかわらず、今回、同じ給油クーポンという事業をされるんですが、物価高騰であれば、普通の商品券で何でも使えるものであってもよいのではないかと思いますけど、その辺、この給油クーポンというところに限定された理由について伺います。

そして、今ほど1世帯に対する説明の中でごみシールの話も出てきましたが、今回、給食費の減額についても、子供さん1人当たり幾らという給食費を全て減額されるということなんですが、やはり一刻も早くということですが、ここで1世帯についてか、個人、1人についてということで差があるということで、今回は急いでやられるということですが、この後の3月補正において、例えば2人世帯以上のところに対する補助を追加で考えてみえるとか、その辺の今回の世帯と個人という人数の差についての考え方があれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず1点目として、なぜ給油クーポンなのかというところをお答えさせていただきます。

我々として、事業を検討するに当たり、今、中島議員からお話があつたとおり、商工会が発行する商品券も俎上に上がっております。また、電子ポイントでの給付ということも我々としては検討の俎上に上げさせていただきました。

こうした中、まず商品券のお話からさせていただきますと、我々のほうから商工会に打診をさせていただいております。そうしたところ、商工会からの回答は、確定申告の時期と重なるということが1点、それからインボイス導入など税制改正に係る事業者への対応により、限られた期間の中で十分に受託業務を担えるか、やや不安があるという御回答をいただいたところでございます。我々としては、こうした声も踏まえ総合的な判断をさせていただいたところでございます。

また、石油事業組合さんのほうには、昨年と同様にできますかということでの打診をかけさせていただいたところ、対応可能という御回答をいただきましたので、最終的に給油クーポンとい

う形での対応を選択させていただきました。

また、給油クーポンにつきましては、昨年の折も、基本的にはガソリンとか灯油、こういったところで御使用をいただくというのが基本ではございますけれども、オール電化の御家庭であるとか自動車をお持ちでないという御家庭もございますので、こういった方々には、バローであるとか、コメリであるとか、こういった量販店での使用というものも御紹介をさせていただき、御案内をしたところです。

今年につきましても同様の対応を取らせていただく準備をしております。チラシを昨年も作成をし、各世帯に配付をさせていただいたところでございますが、昨年の改善点として、こういった量販店の使用が可能というところが十分ではなかったのかなという反省点もございますので、チラシ等におきましては、こういった改善点については改めさせていただき、対応を取る予定でございます。

それと、3月補正での個人向けの支援というものの御質問についてもお答えをさせていただきますが、現時点で、3月補正において、今のそれを格差とおっしゃられると少し語弊があるのかなという気もいたしますけれども、この部分についての考えは、現時点においては持ち合わせておりません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、給油クーポンがなかなか使えないというところを、量販店でも使えるよというチラシを入れられるということです。それは各家庭で御相談いただいて、どういうふうに使われるかは自由という形で、少し自由性が出たのかなと思っておりますので、よろしい対応だと思います。

今の格差というか、今の2人世帯以上につきましては、今のところ考えがないということでございますが、これからの3月補正予算、来年度予算のところでもまた御検討いただきたいと思いますし、来年度以降もまたこの今の物価高騰、燃料費高騰などの、また国の支援が出てきたときにはどうするのかというのをまたしっかり御検討いただいて、2人まで、2人だとそれほど感じられないかと思いますが、5人とか、6人とか、大勢で1世帯という家庭もございますので、やはりそうなりますと、今回かなり格差が出てくるかなというところを思いますので、その辺、今後の御検討課題としてしっかり考えていただきたいと思いますので、その辺だけお願いしておきます。以上です。

○議長（中島達也議員）

ほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

2点質問させてください。

今の給油クーポン事業に関してですが、今し方、電子ポイントでの配付も検討されたということですが、そちらに関して、この至らなかった理由といたしますか、せっかくおとしですかね、導入もして、いろんな意味でみんなに周知されたものですが、今年度、今のところ電子ポイントでの給付というのがなくて、どうしても忘れられてしまうとか、そういった懸念もありますし、それを使うことによっていろんな手間暇だとかが減るとか、いろんなメリットもあると思いますが、この電子ポイントを使わないというところに至った理由というところがもしあれば、御教示いただければと思います。

もう一点が、広告宣伝等支援補助金のほうですが、こちらに関して、昨年度の繰越明許に上がっている関係で、今年度の決算では41万5,000円という実績までしかちょっと見えていませんので、昨年度、最終的にどれくらい使われたのかというところと、これをせっかくこの事業者さんの支援というものに使われるものですので、ぜひここをPRして行って多く使っていただければと思うんですが、その周知の方法というところと実績というところを御教示いただければと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、電子ポイントを選択に至らなかった理由について御説明、答弁をさせていただきます。

昨年、子育て世帯への給付において電子ポイントで実施をしたという経験がございます。こちらの実績を少し御紹介させていただきますと、いわゆる子育て世帯ですので、比較的若年層の方々が中心となるわけなんですけど、電子ポイントで申請をいただきましたのが91.7%、そして商品券で支給をさせていただいた方々が8.3%となります。

我々として、この電子ポイントを狙上に上げたときに、最終的にこの経験というものを踏まえ、二重のオペレーションになるということを懸念いたしました。いわゆる若年層を対象にした場合でも、およそ9割の方ということでございましたので、今度は全世帯を対象とした場合、御高齢の方もそこには含まれてくるということから、その割合というのがかなり下がってくるだろうという懸念をいたしました。そうしますと、電子給付でのかかる経費、それから手間、これに合わせて、商品券、それから給油クーポン等、紙ベースでの発行の行政コスト、そして手間というものが生じ、二重のオペレーションが職員にものしかかってくる、こういったことから総合的に判断をさせていただき、給油クーポン、紙ベースでの発行というところに一本化をさせていただいた次第でございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

広告宣伝事業の実績と周知の方法ということで回答をさせていただきます。

昨年度は、12月22日から5月10日までの申請受付期間をもちまして実施をいたしております。5年度内に9件、繰越し6年度内において49件の計58件、263万1,000円の支援を行っているところでございます。

事業者が支援制度を知りまして事業活動の展開に結びつくまでには若干の時間を要するということはやむを得ないというふうに考えておりまして、年度替わりや季節変わりのタイミングを捉えた取組を希望する事業者に寄り添った事業というふうに考えております。

今回におきましては、1月30日から5月9日までのおよそ3か月間での取組を計画しております。周知につきましては、市内商工会と連携し、またホームページや市民メール、また広告事業者からの周知等も含め、情報発信し、早期の事業展開を図ってまいりたいと思っております。

また、事業者の皆様には、年度末の前後の商機を生かしていただき、売上げの回復、経営の安定化に努めていただきたいと思いますし、事業者の広告宣伝活動を通じまして市民消費の意欲を高めていただいて、地域の経済の活性化に努めればというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

電子ポイントのほう、確かにおっしゃられるとおり、本当に二重の手間がかかってくるリスクといえますか、本当に全部が電子になっていけばいろんな意味で楽なんでしょうが、なかなかそうはならないと、特に高齢者世帯も含まれるということで状況を理解しました。

ただ、せっかくこの電子ポイントという仕組みがあるので、何かどこかでまた使えるようなことをいろいろ考えていただければということも思いましたので、よろしくお願いいたします。

また、広告宣伝費のほうも、昨年度、年度を超えてからの利用のほうがかなり多いということで、先ほど部長のほうもおっしゃっていただきましたが、どうしても制度を知ってから、よし使うぞとか、その間に相談に行って、じゃあどうしようとかという話をするのに時間もかかってくると思いますので、また早めの告知等を進めていただいて、本当に事業者さん向けの非常にありがたい制度だと思いますので、ぜひその12月の議会でも条例ができたのと併せて、いろいろと中小企業の支援というところで周知というところもサポートいただければというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

すみません。学校給食費特別会計のところで、ちょっと表の見方がいまいち分からないので、ちょっと教えてもらいたいですけど、21ページ、例えば、縦計が合っていないと思うんです。これ何か省略されておってこういう金額になるのか、ちょっと、例えば上の表でいきますと、合計を足してもこの金額にならないと思うんですけど、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

しばらくお待ちください。

すみません。暫時休憩します。追って再開は連絡します。

午前9時57分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（中島達也議員）

再開いたします。

それでは、10番 田中議員の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今ほど田中議員から、議案の中で補正前の額の縦計が違うのではないかという御指摘をいただきましたけれども、結論から申し上げますと、この議案については正しい議案でございます。

理由としましては、今回上程をさせていただきましたのは、あくまでも補正額ということでございます。したがって、御覧いただきますのは、補正額の欄を見ていただきますとしっかりと一致をしておりますので、これについては正しいという御理解をいただきたいと思います。

ちなみにということで、この2款の繰越金というものがございまして、こちらについては補正額がございませんでしたので、補正前の額としてここに記載がございません。額としては62万7,000円でございます。これらを足しますと、この最終的な歳入合計と一致するものとなりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございました。

ほかの款についても同じような仕組みで資料を作っているということでございますので、たまたまこれ、行数が少なくて気がついただけだと思いますけど、ただ、どこか1か所は縦計が見て分かるように、補正前のも載せたほうがいいのかもするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今の御指摘も踏まえ、他市での議案の上程の状況、こういったものもしっかりと確認をし、改めて検討をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中島達也議員）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま御説明いただきました議第２号から議第４号までの３件については、会議規則第37条第３項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第２号から議第４号までの３件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本３件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本３件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第２号 令和６年度下呂市一般会計補正予算（第12号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第２号は原案のとおり可決されました。

議第３号 令和６年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第２号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第３号は原案のとおり可決されました。

議第４号 令和６年度下呂市水道事業会計補正予算（第３号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第４号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中島達也議員）

これをもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで令和7年第1回下呂市議会臨時会を閉会いたします。どうも皆さん、お疲れさまでした。

午前10時14分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年1月28日

議 長 中 島 達 也

署名議員 1 番 下 平 裕 次 郎

署名議員 2 番 桂 川 融 己